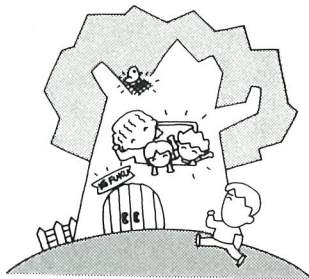


住民税シリーズ

(その3)

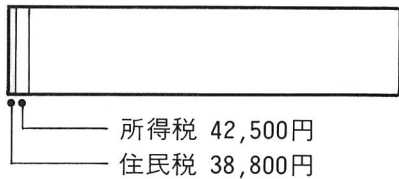
税負担



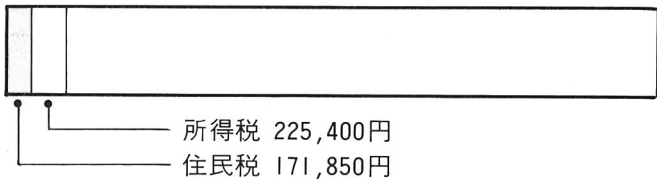
わたくしたちが共通して納める主な税金は住民税と所得税です。

夫婦子ども2人の標準的なサラリーマン家庭を例にとって、どの程度の税を負担しているかをみてみましょう。

年収300万の場合



年収500万の場合



わたくしたちに身近な町の行政サービスのいくつかについて、単位当たりの費用をみると、次のとおりです。

小学校費
(1学級当り)

1,522,421円

中学校費
(1学級当り)

2,113,769円

消防費
(1世帯当り)

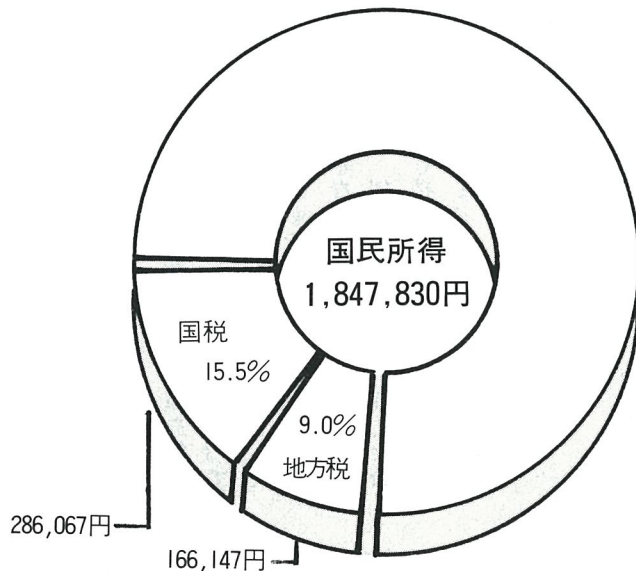
36,335円

※教職員の人件費等は入っておりません。

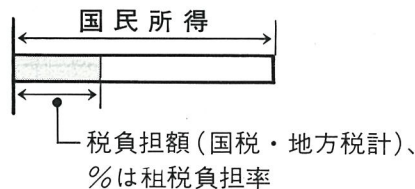
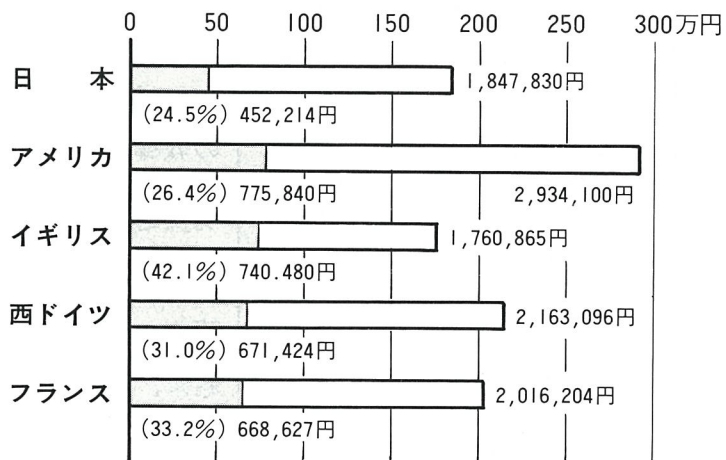
税負担の国際比較

国民が平均してその所得の何パーセントぐらいの税金を納めているかを諸外国と比較してみると、次のとおりです。

わが国の1人当り税負担率 (58年度)



各国の1人当り税負担 (58年度)



愛煙家にお願ひ!!

逃げた一千四百万円

たばこ消費税が

町外に

光町の成年人口約八千七百人のうち、たばこ愛好家は、全国の喫煙者率を用いて推定すると、男女合わせて三千四百人ぐらいと思われます。これに一年当りの喫煙本数を掛けると、光町では約二千九百七十万本が消費されるところ考えられます。実際に町内で販売されたたばこは二千二万本余りで、九百五十万本が他市町村で買われたこととなります。九百五十万本のたばこを「たばこ消費税」に換算すると、約一千四百万円となり、この税金が町外に流失したことになります。

健康上いろいろ問題があるといわれるたばこですが、お買い求めの際は是非、地元の販売店をご利用ください。

